

水田活用の直接支払交付金の 見直し等に関する説明会のご案内

水田活用の直接支払交付金の見直し

詳細はこちら

✓
概要

令和4年から5年間で一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、**水田活用の直接支払交付金の交付対象外**となる方針です。
この方針と畑地化促進事業についての説明会を行います。



5年水張りルールに関する情報/
米沢市役所
<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/7529.html>

🕒
日時

令和6年3月3日(日)
10時00分～11時00分
(9時15分開場)

📍
会場

置賜総合文化センター
ホール
山形県米沢市金池3丁目1番14号

✍️
申込

○参加する場合は以下から**令和6年2月26日(月)**まで申込をお願いします。
○定員に達した場合は先着順となり、やまがたe申請から申込ができなくなります(FAX等で申込した方には個別に電話等で連絡しますが、やまがたe申請での申込にご協力をお願いします。)

担当:米沢地域農業再生協議会事務局(米沢市産業部農政課内)

TEL:0238-22-5111(内線4303) FAX:0238-24-4541

メール:suiden2@cat.omn.ne.jp

○やまがたe申請の方
こちらから申込をお願いします。



「水田活用の直接支払交付金の見直し等に関する説明会」申込/やまがたe申請

https://apply.e-tumo.jp/city-yonezawa-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10403

○やまがたe申請以外の方(FAX等で申込)

R6.3 水活説明会申込

※やまがたe申請ができる場合は左記URLから申込をお願いします。

氏名	
電話番号	
メールアドレス	
FAX番号	
住所	

○氏名・電話番号は必ず記入してください。

○メールアドレス・FAX番号・住所のいずれかは必ず記入してください。

○申込時の個人情報は定員に達した場合の連絡時にのみ使用します。